



長野労働局発表 (29-7)
平成 29 年 5 月 1 日

担 当	長野労働局	長野県
	雇用環境・均等室	産業労働部 労働雇用課
	雇用環境改善・均等推進監理官	課長 青木 隆
	森 孝行	担当 中山 真吾
	室長 補佐 天野 由紀子	
	電話 : 026-223-0551	電話 : 026-235-7118
	Fax : 026-227-0126	Fax : 026-235-7327

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン実施中

ー長野県との合同出張相談を各大学で開催しますー

長野労働局（局長 石田 茂雄）では、昨年度に引き続き県内の大学生等を対象に、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しております。

今年度は、長野県との合同出張相談等を行うとともに、昨年度と同様に長野労働局及び労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置するほか、学生向けに必要な知識を得るためのクイズ形式のリーフレットやポスターの配布や掲示による周知・啓発などを行います。

<出張相談の詳細>

1 公立大学法人 長野大学

- (1) 日 時 平成 29 年 5 月 11 日 (木) 午前 10 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
- (2) 場 所 上田市下之郷 658-1 図書館 2 階第 2 グループ学習室
(同時開催の「ショート労働法セミナー」は学生食堂)

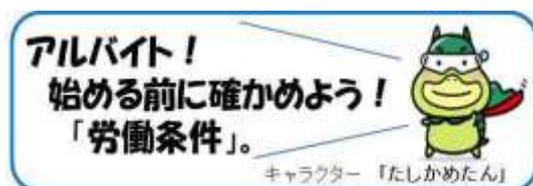
2 国立大学法人 信州大学 松本キャンパス

- (1) 日 時 平成 29 年 5 月 18 日 (木) 午前 11 時から午後 2 時 30 分まで
- (2) 場 所 松本市旭 3-1-1 全学教育機構 (南校舎 1 階) 学生コミュニケーションスペース
(同時開催の「ショート労働法セミナー」も同場所)

3 その他

- (1) 出張相談日に出張相談状況等の取材をされる場合は、別添により事前登録をお願いします。
なお、近隣の教室で行われる授業に影響がでるような大掛かりな取材はご遠慮ください。
- (2) 出張相談日の写真撮影は、学生のプライバシー保護上、係員の指示を守っていただくようお願いいたします。

※ 各大学等と調整がつき次第、順次、出張相談等を実施します。



< 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要 >

1 実施期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日

(特に多くの新入学生がアルバイトを始める時期)

2 重点的に呼びかける事項

- (1) 労働条件の明示
- (2) 適切な勤務シフトの設定
- (3) 労働時間の適正な把握
- (4) 商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- (5) 労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

3 主な取組内容

- (1) 大学等へ呼びかけ長野県との合同出張相談の実施
- (2) 学生用のクイズ形式のリーフレットやアルバイトのトラブルについてイラストで分かりやすくしたポスター等の大学等での配布や掲示による周知・啓発
- (3) 長野労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに、「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応

長野労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 あて
(FAX 026-227-0126)

出張相談日の取材事前登録票

報道機関名	氏名	電話番号	取材場所 (○を付してください)
			長野大学・信州大学松本キャンパス

5月9日(火)までにお願ひします。

- ※ 出張相談場所の近くで授業が行われている場合は、学生の皆さんが授業に集中できるよう、お静かに願ひます。
- ※ 取材に当たっては、係員の指示を守っていただくよう願ひます。

アルバイトのトラブルで困っていませんか？

学生アルバイト出張労働相談

長野労働局雇用環境・均等室では、大学生等を対象にアルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しており、その一環として、長野大学で長野県との合同出張相談を実施します。

お店が忙しくて
休憩がもらえません



学校のテストがある日も
シフトを入れられて
しまいます



開店の準備や
片付けの時間の
給料がもらえません



店長から
食事に行こうと
しつこく誘われます



売れ残った商品を
買い取られて言われます



代わりを見つけないと
バイトを辞めさせて
もらえません



このような疑問や相談にお答えします（無料）。
ぜひ、ご利用ください!!!

日 時：平成29年5月11日（木）
午前10時30分から午後2時30分まで
場 所：長野大学 図書館2階
第2グループ学習室

※事前予約不要 ※秘密厳守

同時開催！
『ショート労働法セミナー』

学生食堂において、
約15分でトラブルを避けるために
必要な労働法の知識を説明します。

アルバイトのトラブルで困っていませんか？

学生アルバイト出張労働相談

長野労働局雇用環境・均等室では、大学生等を対象にアルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しており、その一環として、信州大学松本キャンパスで長野県との合同出張相談を実施します。

お店が忙しくて
休憩がもらえません



学校のテストがある日も
シフトを入れられて
しまいます



開店の準備や
片付けの時間の
給料がもらえません



店長から
食事に行こうと
しつこく誘われます



売れ残った商品を
買い取られて言われます



代わりを見つけないと
バイトを辞めさせて
もらえません



このような疑問や相談にお答えします（無料）。
ぜひ、ご利用ください!!!

日時：平成29年5月18日（木）
午前11時から午後2時30分まで

場所：信州大学 全学教育機構 南校舎1階
学生コミュニケーションスペース

※事前予約不要 ※秘密厳守

同時開催！
『ショート労働法セミナー』

約15分でトラブルを避けるために
必要な労働法の知識を説明します。